

## 契約事前確認公募について

令和7年2月12日

国家公務員共済組合連合会  
佐世保共済病院  
院長 三ツ木 健 二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

### 1. 当該招請の主旨

電気事業法において、自家用電気工作物の設置者は自主保安体制として電気主任技術者を選任し、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせることとされているが、本業務については同法に則り、当院における自家用電気工作物を安定的に稼働させるための電気保安体制を構築すべくその管理を委託するものである。

病院における自家用電気工作物は、患者の生命維持をつかさどる多くの医療機器の稼働に重要な役割を有しており、万が一の事態に備えるためにも、日常的な維持管理は欠かせないものである。

そのため、本業務の実施にあたっては、多くの患者の生命を預かる病院施設という特殊性を鑑み、当院の自家用電気工作物が病院業務に支障を来さぬよう安定した稼働・運用をするために必要な専門知識及び技術が必要であることから、これらの能力と経験を有する特定の者を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の者との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の者と当該応募者に対して一般競争入札を実施する予定である。

### 2. 業務概要

- (1) 業務名 佐世保共済病院 電気保安体制業務委託
- (2) 業務内容 佐世保共済病院における自家用電気工作物の保安管理業務（詳細については「佐世保共済病院 電気保安体制業務委託」仕様書」（以下「仕様書」という。）による。）
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 3. 業務目的

本業務は、電気事業法に基づき、当院の自家用電気工作物を安定的に稼働させ、病院業務に支障を来さぬよう点検整備を行いながら電気保安体制の管理を行うことを目的とする。

### 4. 応募要件

応募する者については、募集の趣旨に鑑み、当該業務実施を遂行できる法人であつて、下記要件を満たす者であること。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ③ 令和04・05・06年度全省庁統一資格申請「役務の提供等」のA, B, C, D等級に格付けされた者であり、令和07・08・09年度における同資格を取得見込みであること。

(「資格審査結果通知書」の写しを入札前までに提出すること)

- ④ 長崎県内で過去3年以内に300床以上の規模の総合病院における同様の業務請負実績を有するとともに、当院の自家用電気工作物について、保安および維持管理に必要な専門知識を有し、病院内における業務に支障を与えないように管理する技術及び知識を有し、院内の電気設備が安定して稼働・運用できる実績を有すること。
- ⑤ 法人内に「第三種電気主任技術者」以上の有資格者がおり、当院において、電気事業法施行規則第52条に基づく電気主任技術者の代行業務が行えること。
- ⑥ 佐世保市内に事業所を有すること。
- ⑦ 「受電設備補償保険」に加入している法人であること。
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。
- ⑨ 当該業務については再委託禁止とし、受注者は、本契約について業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ当院の承諾を得たときは、この限りではない。

なお、要件③については、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」(写)を、要件④～⑦についてはその内容がわかる資料等を、要件⑧については誓約書を参加意思確認書とあわせて提出すること。

5. 仕様書等の交付 当院にて配付

6. 公募説明会 実施しない

7. 手続等

(1) 本件公募に対する受付窓口等

ア 受付窓口

〒857-8575 佐世保市島地町10番17号

国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 管財課

電話 : 0956-22-5136 (代表)

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

この公募内容等の条件を満たしている者で応募を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書は受領できないので、提出前に担当部署に要件を満たしていることの確認を必ず行うこと。

ア 担当部署 上記受付窓口と同じ

イ 意思表示期限 令和7年2月26日(火)15時00分まで

ウ 意思表示方法 上記の担当部署に別紙様式を持参により提出すること。

8. 本件に係る照会等連絡先 上記担当部署